

2018年4月24日

高知大学監事 関 恵介 殿
高知大学監事 大崎 富夫 殿

高知大学教職員組合
中央執行委員長 原崎 道彦

臨時監査（高知大学の予算不足の検証）を求める要請書

標記の件につき、国立大学法人高知大学監事監査規則4条3項に基づく臨時監査を要請致します。

高知大学では予算不足を理由として「教員人事に関する基本方針」を策定し、これに基づいて2016年度から人事凍結（原則として教員の昇任・採用を停止）を実施しています。他の国立大学でも人事の抑制は行われていますが、全学一律に人事を凍結することは全国的に見て異例といえます。この人事凍結により、専門分野の教員が欠けてしまうなど教育カリキュラムの実施に支障が出ていますが、現在も解消の見通しは立っていません。

この人事凍結の理由として高知大学の予算不足が挙げられています。しかし、そもそもこのような財政状況に陥った原因と過程、および意思決定の責任などは未だ明確な形で学内外に説明されていません。

高知大学は人事凍結以外でも予算不足を理由として2017年度から朝倉キャンパスなどで駐車料金の徴収を開始し、2018年度からの値上げや徴収対象の拡大も決定しています（2018年度からはオープンキャンパス、ホームカミングデーなどの大学行事への参加者からも徴収を開始）。他方で高知市オーテピア西敷地利用に関し、高知大学は高層マンションの一部スペースを約3,000万円／年の賃料で50年間借りる計画があるとも報じられています（2018年4月9日付『高知新聞』朝刊）。

予算不足を理由に駐車料金を地域の市民から徴収する一方で、「地域貢献」を理由として高額な賃料を支払うことに整合性があるのか判然としません。

以上の理由から、特に以下の点に関して監査を要請致します。

1、予算不足に陥った原因、過程、意思決定責任の検証・解明

- ・何が予算不足の決定的な原因か、また意思決定の責任は誰にあるのか
- ・いつ、どのように予算不足が明らかになり、人事凍結が決定されたのか
- ・もっと早い時点で予算不足を予測し、対策を打つことはできなかったのか

2、今後の短期および中長期的な財政・人事方針の検討

- ・そもそも現在の高知大学に中長期的な財政・人事の方針は存在するのか、それは持続可能で合理的なものか
- ・今後は財政・人事方針をどのような当事者・プロセスを通じて決定していくべきか

今回私たちがこのような要請を行うに至ったのは、運営費交付金や大学政策の変動・混乱を背景として、近年の高知大学では財政・人事に関して短期的な（あるいはその場しのぎの）方針・対策しか検討できていないのではないかという懸念を抱いているためです。また、予算不足の原因・過程を検証することは、今後の方針決定にも資すると考えます。

以上の内容で臨時監査を実施して頂けるかどうか、5月24日までに文書でご回答頂けますでしょうか。

以上